

第7回豊島区保健福祉審議会資料（一部）における委員からの意見・質問一覧

項目	ご意見・ご質問	回答
2. 豊島区成年後見制度利用促進基本計画にかかる進捗管理と次期計画に向けた検討	・次期計画の策定に当たっては重要である。高齢者のますますの増加、特に認知症の高齢者が増加する中、加えて独り住まいの人が増えてくる中、適切な後見ができる仕組みが必要だと思う。	<ul style="list-style-type: none"> ・貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。 ・条例及び計画に基づき、制度を必要とする方が安心して利用できる仕組みづくりの構築に向けて、地域、関係団体等と連携して、成年後見制度の利用促進を図っていきます。 ・また、次期保健福祉審議会にて、委員の皆様より様々なご意見をいただきながら、次期地域保健福祉計画に反映していきます。
3. 災害時要援護者等への支援体制の整備	・現在、災害時要援護者の名簿の1部は町会長預けになっている。災害時にその名簿を利用して、優先的に援助できるか疑問に感じるところがある。町会においては、安否確認をする際、名簿があれば確認しやすいが、すべての町会員を対象に安否確認することになるのではないか。	<ul style="list-style-type: none"> ・現在のところ、名簿の活用方法は、地域ごとの実情が異なることから一律の活用方法をお示ししておらず各町会にお任せしているところです。その中で、名簿を配布した町会におかれては町会長や幹部の方々と情報を共有していただくことも可能となっています。 ・令和3年5月に災害対策基本法が改正され、災害に対する考え方などに変更が出てきています。これを受け、防災部局と福祉部局が連携しながら、安否確認など名簿の利活用をはじめ、様々な課題について整理を行っているところです。検討結果がまとまりましたら、改めて報告をさせていただきます。
4. コロナ禍における地域保健福祉のあり方	・災害時という観点から地域保健福祉のあり方を考える中で、感染症、地震災害等、普段の生活パターンが変わってくるような場合の地域保健福祉のあり方を検討して、策定する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。 ・コロナ禍における地域保健福祉のあり方について、次期地域保健福祉計画にどのように反映できるか、次期保健福祉審議会にて検討を重ねてまいりたいと考えております。

項目	ご意見・ご質問	回答
<p>4. コロナ禍における地域保健福祉のあり方（つづき）</p>	<p>・豊島区の医療関連団体（医師会・歯科医師会・薬剤師会・看護師会）は他地区と比較しても非常に連携が密にとれており、しかもお互いの信頼関係と相互扶助的な協調性のある意識が旺盛である。</p> <p>・特に歯科医師会は保健所内に口腔保健センター『あぜりあ歯科診療所』が開設されて25年が経過し、その間従来の歯科医療に限らず、障害者歯科診療や在宅や施設での基礎疾患を有する高齢者への歯科診療が行われてきた。事業主体は雇用する専任スタッフに丸投げすることなく、歯科医師会会員の有志（会員200名中50～60名）が積極的に現場への参加をし、センターを1.5次の連携医療機関として活用してきた。従って症例に応じ近隣の高次医療機関との紹介・逆紹介を行うとともに、個別のカンファレンスを通じてさらに高いレベルでの連携体制を築いてきた経緯がある。また、参加する個々の会員診療所でもこういったシステムを活用してより質の高い歯科医療を提供する環境を整えてきた。</p> <p>・これはつまり、基礎疾患を有する高齢者や障害者への医学的アプローチが可能である事、また長年HIV感染症患者などの治療を通じて完全防護を行ったうえでへの対応のスキルを有している。センターの専任スタッフのみならず、参加している多くの会員がこれらのスキルを有することから豊島区歯科医師会は歯科診療に特化した活動のみに終始することなく、現在コロナ禍で行われているPCRセンターでの活動やワクチン接種事業等が、他の地区の歯科医師以上にスムーズに活動できる根源となっている。</p> <p>・また、3師会に加え、現在は豊島区看護師会も積極的に活動の一環に参加し、これはかねてより地域包括システムの構築を行っていく際に介護関連職種の方々と共に、実効的な顔の見える関係を作ってきた行政の努力の結果でもある。連携病院と共に豊島区はそのような観点から繰り返しになるが、非常に実務的な連携が取れている地域であることを再認識することが重要である。</p> <p>・行政は災害時や現在の新型コロナウイルス蔓延による保健所機能の逼迫するような状況の中、こういったスキルを有するマンパワーを大いに活用していく事が重要である。特に豊島区はこういった医療関連団体の有効的な活用ができる地域であることから、これを大いに活用し、形だけの体制構築でなく、実効的な有事の際に早急に行動できるシステム構築を行政が中心となって行っていく事で、地域住民がどの地区にも先んじて安全で安心な生活が送れる地域となりうると考える。</p> <p>・是非とも他地区に誇れる医療・介護・災害時や感染症蔓延時の新しい社会での民間の役割を活用した計画を策定することを期待します。</p>	<p>・貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>・豊島区の医療関連団体の取り組み状況を踏まえたくうえで、ご提案いただいた内容を、次期地域保健福祉計画にどのように反映できるか、次期地域保健福祉審議会にて様々なご意見をいただきながら、検討を重ねてまいりたいと考えております。</p>

項目	ご意見・ご質問	回答
5. 多文化共生の推進	<p>・地域（町会）の中にいろいろな国の人が住んでいるが、その人たちも日本にくるにあたっては、同じ国の人を頼って来るのが一般的ではないかと思うことから、同じ国の人たちの団体があるのだと思う。生活するうえで、情報共有して生活をしているのだと思う。その後余裕があれば、日本文化を学び、そこで初めて共生が図れるのではないか。その点から生活の援助について、しっかりとした地域での体制づくりが必要ではないかと思う。</p>	<p>・貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>・コロナ禍で外国籍住民への支援ニーズが高まっていることについては、本区としましても、大きな課題だと認識しています。</p> <p>・ご提案につきまして、次期地域保健福祉計画にどのように反映できるか、次期保健福祉審議会で検討を重ねてまいりたいと考えております。</p>
	<p>・豊島区では、外国籍の区民を正職員として採用しているか。今後、保育や介護の現場で、外国人の保育士、介護士が活躍する場が増えると思う。区の職員としての採用があつ方が直接意見を反映できると思う。</p>	<p>・令和3年度人事委員会採用について、I類「福祉」・「心理」・「保健師」、経験者「福祉」・「児童福祉」・「児童指導」・「児童心理」については日本国籍を有しない方も受験できます。</p> <p>・また、令和3年度区採用について、「福祉（保育士）」・「栄養士」・「看護師」については日本国籍を有しない方も受験できます。</p>
	<p>・外国籍区民に対する就業支援をしているか。</p>	<p>・就労支援につきましては、区役所4階のくらし・しごと相談支援センターにて、外国籍住民を含め、対象者の属性をしぼらずに実施しております。</p> <p>・詳細につきましては、別紙（令和3年版 厚生労働白書 P47 抜粋）をご参照ください。</p>